



はまだ剛史 政策集

TAKESHI HAMADA



未来へつなぐ6つの柱

重点1 安全・安心なみらいのために
(防災・減災のまちづくり)

重点2 将来を担う子どもたちのみらいのために
(学校力・家庭力・地域力の向上)

機能的で快適なみらいのために

健康でいきいきと暮らせるみらいのために

成長力に富み活力あるまちのみらいのために

市民が信頼できる行政のみらいのために

ごあいさつ

市長に就任以来、初志貫徹で駆け抜けてきた8年間。市民の皆様には感謝の念に堪えません。

これまで、子育て・教育をはじめ、健康寿命の延伸に向けた取組など、他市に先駆けた施策を展開し、高槻の魅力と活力を一段と高めてきました。また、市民の皆様の力強い後押しで、JR高槻駅のホーム拡充と特急停車が実現し、新名神高速道路高槻インターチェンジが開通するなど、飛躍的な発展を遂げました。

一方で、大阪府北部地震や台風21号によって、かつてない甚大な被害に見舞われました。その経験と課題を教訓にして、災害に屈しない強靱なまちづくりに最善を尽くすことが私の責務であり、引き続き先頭に立って、防災・減災対策に迅速果断に取り組んでまいります。

超高齢化・人口減少、相次ぐ自然災害に直面する中、安心と希望を次世代につなぐためには、今このときに、柔軟かつ大胆な発想で、未来志向の改革を継続していかなければなりません。

この政策集は、市民の生命・財産を守り、福利向上に果たすべき地方自治体の原点に立ち、高槻の「みらい創生」に真に必要な施策を追求し集約したものです。

この政策を実現することで、先人から受け継ぎ、市民の皆様とともに育んできた北摂の雄都高槻を、さらに安全で住みよいまちに発展させ、将来にわたり誰もが幸せを実感できるまちを実現してまいります。

2018年12月

高槻市長

濱田剛史



地震、台風、集中豪雨などの自然災害から市民を守るため、防災体制の充実を進めるとともに、災害時には地域で支え合えるサポート体制を整え、子どもから高齢者まであらゆる世代の人々が安全に暮らせるまちづくりを進めます。また、医療や防犯など、安心して日常生活が送れるまちづくりを進めます。

災害対策

■ 国土強靱化地域計画の策定

事前防災・減災や迅速な復旧に資する施策を計画的に実施するため、高槻市国土強靱化地域計画を策定し、高槻の持続的な成長を支える強靱な地域づくりを推進します。

■ 地域防災計画等の大幅な見直し

災害対応力の強化を図るため、大阪府北部地震における災害対応の様々な課題を教訓とし、地域防災計画等を抜本的に見直します。

■ 民間建築物の耐震化の促進

地震災害から市民の生命と財産を守るため、民間建築物の耐震化を促進します。

■ 浸水被害対策の推進

ゲリラ豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設や雨水流出抑制施設等を整備します。

■ マンホールトイレの整備

災害時に快適なトイレ環境を確保し、被災者の健康を守るため、指定避難所である小・中学校等へのマンホールトイレの整備を推進します。

■ 無料Wi-Fiスポットの整備

災害発生時における通信手段の確保、平時における市民や来訪者の利便性向上を図るため、市内に無料でインターネットに接続できるスポットの整備を推進します。

■ 水道管の耐震化

災害発生時においても、水の安定供給ができるよう、水道の基幹管路の耐震化を更に推進します。

■ 各種地域団体の活動支援

災害発生時の自助・共助力の一層の強化を図るため、各種地域活動団体の活動を支援します。

■ 災害時要援護者支援体制を強化

自力で避難することが困難な高齢者や障がい者の方々の方々の安否確認や避難などをスムーズに行えるよう、地域の協力のもと、災害時要援護者支援体制を強化します。

■ 北部山間地域の防災力の強化

北部山間地域の防災力の強化に向けて、国、大阪府に対する要望を始め、対策の充実に取り組みます。

毎日の安心な暮らし

■ 救急医療の充実

市民が安心して生活することができるよう、高度処置が必要な重篤患者に対応できる三次救急医療のさらなる充実を図ります。

■ 夜間休日応急診療所の充実

夜間や休日に急病になっても、安心して医療を受けることができるよう、夜間休日応急診療所の充実に向けて取り組みます。

■ 通学路の安全向上

登下校時の児童・生徒のさらなる安全確保を図るため、通学路の路側帯へのカラー舗装、「ゾーン30」や「ハンプ」の導入など、幹線通学路を中心とした安全対策を推進します。

■ 防犯カメラの設置拡大

犯罪を抑止するため、防犯カメラの公共施設等への設置を推進します。

■ 空家対策の推進

「空家見守り制度」や「空家相談員制度」の創設など、実効性のある空家等対策計画を策定し、不良空家の改善や資源となる空家の活用を促進します。

■ 特殊詐欺被害防止対策の推進

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害をなくすため、警察など関係団体と協力して取り組みます。

■ WHO国際ナショナルセーフスクールの認証取得

WHO(世界保健機関)が推奨する安全な学校づくりの国際認証制度であるWHO国際ナショナルセーフスクールの認証取得を目指し、安心・安全な学校づくりを推進します。

■ 高槻警察署の移転・新築の推進

安全・安心のまちづくりの要となる高槻警察署の移転・新築が着実に推進されるよう取り組みます。



子育て世代のニーズを的確に捉え、子育て支援策や教育環境の更なる充実を図るとともに、子どもたちがふるさと高槻への愛着を育み、健やかにのびのびと育ち、お互いに高め合いながら学べるようなまちづくりを行います。

子育て

■ 子ども医療費助成の対象を高校卒業まで拡大

現在、中学3年生までを対象としている子ども医療費助成制度を高校卒業（18歳）までに拡大します。

■ 認定こども園化の推進

「認定こども園配置計画」の終了後も、引き続きこども園化の推進や民間の積極的活用を進めます。

■ 高槻版ネウボラの推進

安心して出産、育児ができるよう、フィンランドの妊娠期から就学前までの子育て支援「ネウボラ」を参考とし、妊娠期から切れ目のない支援を実施します。

■ 保育ステーション事業の推進

地域で偏在する保育ニーズへの対応や教育・保育施設の選択の幅を広げるため、「送迎センター」を設置し、送迎バス等により、市域の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模事業所等で教育・保育を受けられる仕組みを検討します。

■ 放課後児童の居場所づくり

「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育と放課後子ども教室の連携をさらに進め、放課後の児童の居場所づくりを推進します。また、子どもたちが安全にボール遊びや運動ができるよう、小学校の校庭開放等を検討します。



教育

■ デジタルコンテンツを活用した家庭学習の推進

パソコンやスマートフォンを活用した家庭学習用コンテンツの導入など、児童生徒の自学自習力を育成する取組を推進します。

■ AIなど先進技術を活用した効果的な授業の推進

子どもの学習意欲を高め、より効果的な授業となるよう、AI(人工知能)等の先進技術の活用に向けて取り組みます。

■ 教育相談支援センターの創設

教育に関する様々な相談部門（不登校支援部門、いじめ等教育相談部門、特別支援教育部門）を統合し、児童生徒・保護者・教職員に対する支援機能を強化します。

■ 高槻防災教育プランの推進

専門家と連携し、防災教育のプランを作成するとともに、災害時に主体的に行動を起こすための実践的な防災教育を行うなど、児童生徒の安全教育の充実を図ります。

■ 学校トイレの環境改善

児童・生徒の学習環境の向上を図るため、トイレの洋式化や防臭対策など、学校トイレの改善を図ります。

■ 施設一体型の小中一貫校の設置を検討

これまでの小中一貫教育（連携型）の取組の効果をさらに高めるため、施設一体型の小中一貫校の設置を検討します。

■ 地域とともにつくる学校の推進

児童生徒の教育について連携するなど、地域とともにつくる学校づくりを推進します。



本市の特長である高い利便性を活かし、都市機能のさらなる充実を進めるとともに、豊富な歴史資産を将来に継承していくため、歴史を感じさせるまちづくりを進めます。

さらに、憩いと潤いに恵まれた良好な自然環境・住環境を保ち、市民が快適に暮らせるまちづくりを行います。

まちづくり

■ JR高槻駅北駅前広場の整備

利便性のさらなる向上と快適なまちづくりの推進を図るため、高速バス等の発着所を備えたJR高槻駅北駅前広場の整備を推進します。

■ 富田のまちづくりの推進

富寿栄住宅の建替えを契機として、寺内町のまちなみ保全を図るとともに、高槻の副都心としてふさわしい富田のまちづくりを推進します。

■ 前島地区のまちづくりを推進

前島地区において、地域が主体的に取り組む道路沿線のまちづくりを推進します。

■ 城下町再生プロジェクトの推進

江戸時代には大阪、岸和田とともに三大城下町として栄えた高槻の城下町の風情を次世代に引き継げるよう、将来の天守閣の復元を目指し、城下町の再生に向けて取り組みます。

■ 「たかつき町家」認定制度を創設

風格と趣のあるまちなみ保全を図るため、城下町周辺や寺内町、西国街道の沿道に残る町家を「たかつき町家」として認定する制度を創設します。

■ 無電柱化の推進

快適で利便性の高い駅前空間を実現し、まちの防災力を高めるため、中心市街地での無電柱化を推進します。



道路の整備

■ 幹線道路ネットワークの充実強化

交通環境の向上を図るため、十三高槻線Ⅱ期事業や高槻東道路延伸部の整備の促進など、幹線道路ネットワークの充実強化を図ります。

■ 新名神高速道路(高槻～八幡間)事業の整備促進

本市のさらなる利便性の向上を図るため、新名神高速道路の高槻以東(高槻～八幡間)事業が平成35年度に完了し、全線開通できるようNEXCO西日本の取組を支援します。

■ ボトルネックの交差点改良の促進

渋滞緩和と安全な交通環境を実現するため、野田交差点や富田丘町西交差点の改良など、ボトルネックになっている交差点の改良に向け、国や大阪府と連携して取り組めます。

■ 誰もが安心して通行できる歩道の整備

誰もが安心して通行できるよう、歩道の拡幅、段差や傾斜の改良など、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備を推進します。



公園整備・緑化推進

■ 安満遺跡公園の全面開園に向けた取組の推進

平成33年の全面開園に向け、史跡安満遺跡を保存・活用した緑豊かな防災公園として安満遺跡公園の整備を推進します。また、民間のレストランやショップなどの出店を進め、賑わい創出に取り組めます。

■ 城跡公園の再整備

城下町再生プロジェクトの核として、みどりと歴史、文化の拠点となるよう、城跡公園を再整備し、あわせてアクセス道路の整備を推進します。

■ 健康づくりを楽しめる公園の整備

日常的に体を動かす機会を提供するため、関西最大級の健康づくりを推進する公園を整備します。

市営バス

■ 高槻駅周辺の公共施設等を巡回するバス路線の新設

高槻駅周辺の公共施設等のアクセス性の向上を図るため、新市民会館、安満遺跡公園、市役所等を巡回する路線の新設を検討します。

■ 自動運転等の先進技術の活用

市内の交通体系を将来にわたり適正に維持するため、自動運転等の先進技術の活用・導入に向けた検討を進めます。

■ 市営バス無料乗車券(高齢者)のあり方の検討

持続可能な制度を構築するため、高齢者の市営バス無料乗車券制度のあり方について検討を行います。

子どもから高齢者までのあらゆる市民が地域で支えあい、いつまでも健康に安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。また、新文化施設の開館を見据え、より一層、市民が文化・芸術に親しむ機会を創出するなど、輝く市民の文化を創ります。

健康

■ 健康寿命の延伸に向けた施策の推進

府内でトップクラスにある本市の健康寿命をさらに延伸させるため、がん検診や特定健診、歯科健診の受診勧奨や環境整備を推進し、さらなる健康施策の充実を図ります。

■ 大学・企業と連携し、市民の健康増進につながる施策の研究・展開

先進的な知見や技術を有する市内の大学や企業と連携し、市民の健康増進につながる施策を研究し、展開します。

■ 健(検)診環境の充実

健(検)診環境の向上を図るため、市の健(検)診の拠点施設である保健センターを改修し、成人保健を中心とした保健センターにします。

■ 優良な健康経営企業を支援

健康で働きやすい職場環境の整備など、健康経営に取り組む企業が増加するよう、優良な健康経営を実践する企業を支援します。

地域共生

■ 地域共生社会の推進

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターなど地域の団体と連携し、地域包括ケアシステムの構築の推進など、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

■ 市社会福祉協議会の支援を強化

地域福祉の向上を図るため、市民の身近な相談窓口であるコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターを増員するなど、市社会福祉協議会の体制を強化します。

■ コミュニティ活動の推進

地域コミュニティの活性化を図り、支えあいによる地域づくりを推進するため、コミュニティ活動を支援します。

生涯学習

■ 新文化施設（新市民会館）の整備

新文化施設の整備を推進し、ハード・ソフトの両面から、本市の文化・芸術の拠点としての機能発揮、市民の意識醸成を図ります。また、子どもたちの創造性を高め、健やかな成長を図るため、優れた文化・芸術に触れる機会を創出します。

■ 「将棋のまち」に向けた取組の推進

日本古来の伝統文化の継承を図るとともに、青少年の健全育成を図るため、本市とゆかりの深い将棋を活用したまちづくりを推進します。

高齢者いきいき

■ 認知症対策の推進

認知症初期集中支援チームの活用、認知症サポーターの養成・活用など、大阪医科大学とも連携し、認知症への施策を積極的に推進します。

■ 介護予防の積極的な推進

「健幸ポイント制度」の充実、「高槻ますます元気体操」のさらなる普及促進を図り、健康寿命の延伸や介護予防への取組を積極的に推進します。

■ 民間事業者と高齢者の見守り協定の締結

孤独死ゼロを目指し、高齢者の異変の早期発見、早期対応を図り、民間事業者と高齢者の見守り協定の締結を推進します。

障がい者いきいき

■ 障がい者優先調達施策を推進

市の業務を受注できる事業所の拡大に向け、事業参入及び拡充のための設備等の整備に対し、その費用を補助し、発注を促進するなど、障がい者優先調達施策の推進に取り組みます。

■ 授産製品などの販路拡大に向けた取組の推進

市内障がい福祉サービス事業所の授産製品について、公共施設で販売する機会を設けるなど、製品の販路拡大に向けて支援します。

■ 発達障がい児者支援の充実

発達障がい児者支援の充実を図るため、発達障がい児者及び家族等支援事業（ペアレントサポート事業）を実施します。



市内企業の活動を支援するとともに、積極的な企業誘致を推進し、市内産業の活性化を図るとともに、地産地消の推進など農林業の活性化に取り組みます。

また、本市の新しい観光シンボルとなる安満遺跡公園の開園を契機として高槻商工会議所や高槻市観光協会と連携し、観光集客を積極的に進めます。

産業・観光

■ JR高槻駅南地区の再開発を支援

JR高槻駅南地区において、関係者が取り組むグリーンプラザ再開発プロジェクトが市の玄関口にふさわしいものとなるよう、適切に支援します。

■ 高槻インターチェンジ周辺のみちづくりを推進

高槻インターチェンジ等の整備効果を活かした土地利用の実現を図るため、成合南土地区画整理組合による円滑な土地区画整理事業を支援します。

■ 新駅設置と新たな市街地形成の取組の推進

鉄道事業者とともに桧尾川以東地域における新駅設置と新たな市街地形成の実現に向け検討を進めます。

■ 企業誘致の推進

市内産業の発展と雇用創出の拡大を図るため、躍進企業や研究機関など有望企業の進出を促すため、積極的に企業誘致を推進します。

■ 広域的な観光事業の推進

交流人口のさらなる増加を図るため、他自治体と連携し、広域的に観光事業を推進します。

■ 歴史資源を活用したシティプロモーションの推進

来訪者の増加を図るため、本市の有する歴史遺産を積極的かつ効果的に活用したシティプロモーションや観光事業の推進に取り組みます。

■ 歴史遺産の利活用の推進

芥川山城の恒久的保存（史跡指定）に向けた調査を行うとともに、阿武山古墳や鬮鶏山古墳など、本市が有する歴史遺産の利活用を推進します。

■ 産学官連携の推進

先進的な技術やノウハウを有する市内の企業や大学との連携により、市民生活の向上につながる施策を研究し、政策に反映します。

■ 都市軸である芥川の利活用

本市の都市軸である芥川の源流から淀川合流地点まで一体的に捉え、既設の教育施設や観光施設を活かしながら、自然保護、防災、健康、観光など多角的な視点に立った整備構想を策定します。

農林業

■ 学校給食への地元農産物の利用促進

地元農業への理解やふるさとへの愛着心の醸成のため、米飯給食においては地元産米を全量使用し、野菜については地元産の使用を推進します。

■ 良好な営農環境の形成の推進

持続可能な農業生産環境を確保するため、農道等の基盤整備や適正な維持管理など、良好な営農環境の形成に向けて取り組みます。

■ 小規模農地の集約化への支援

効率的で経済的な営農環境の形成を図るため、小規模農地の集約化の支援に取り組みます。

■ 災害に強い森林整備の促進

災害に強い森林の整備を図るため、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、林業関係団体等と連携した効果的な事業を推進します。

■ 森林や里山の保全活動への支援

森林や里山の保全に取り組むボランティア団体等を支援します。



今後厳しい財政状況が予想される中であっても、組織のあり方の抜本的な見直しや先進技術の積極的な導入など、大胆な経営改革により効率的な市政運営を進めることで、市民サービスの向上を目指します。

市民サービス・窓口・情報改革

■ 市民目線に立った窓口改革

市民ニーズの多様化に応えるため、総合窓口の導入と民間委託化を検討し、さらなる業務の効率化を引き続き推進します。

■ 各種申請・届出のオンライン化

市民の利便性の向上を図るため、各種申請・届出について、マイナンバーカードを活用し、オンライン化を検討します。

■ 税・水道料金等の支払い方法の多様化を推進

市民の利便性の向上を図るため、税や水道料金などのクレジットカード払いやスマートフォンのモバイルバンキングの仕組みを活用した決済システムの導入を図ります。

■ 市役所1階フロアにコンシェルジュ(案内係)を配置

来庁者が迷うことなくスムーズに手続きできるよう、来庁者をサポートするコンシェルジュ(案内係)を配置します。

■ 老人福祉センターを多世代交流拠点として活用

老人福祉センター等をより幅広い世代の市民が利用できる多世代交流の拠点となるよう施設のあり方を見直します。



経営改革

■ AI（人工知能）など先進技術の活用

市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、技術革新が著しいAIなど先進技術の活用に取り組めます。

■ 道路、公園等のネーミングライツの推進

道路、公園等のネーミングライツを推進し、歳入確保につなげます。

■ スtockマネジメントの推進

道路、公園、下水道等の公共施設について、計画的かつ効率的な管理を行うため、Stockマネジメントを推進します。

■ 総人件費の抑制に向けた取組の推進

業務の生産性向上や繁閑に対応した柔軟な職員配置など、一層の効率化を進め、総人件費の抑制を図ります。

■ 外郭団体の整理・統合の推進

利用者サービスの向上や経費縮減の観点から、外郭団体の統廃合を進め、効率的な事業運営を図ります。

■ 持続可能な市営バスのあり方の検討

市民生活や経済活動を支えるバス交通サービスを持続可能なものとするため、市営バスの経営形態のあり方について検討します。

■ 市有財産の有効活用

施設の統廃合などにより、未利用となった市有財産について、民間への売却や貸付などを進め、歳入の確保に努めます。

■ 民間活力を活用した公共施設の運営の検討

利用者のサービスの向上や行政運営の効率化を図るため、民間活力を活用した公共施設の運営を推進します。

■ 国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進

持続可能な世界を実現するために、国連で採択された国際目標であるSDGsの達成に向けた取組を推進します。

■ SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)を活用した事業の推進

市の財政リスクを抑え、民間のノウハウ、資金を活用する成果連動型業務委託であるSIBの導入を検討します。

■ 事務の適正執行を確保するための体制整備

より市民から信頼される市政を実現するため、事務の適正な執行を確保する体制を整備します。